

第 9 回 総 会 議 録

令和 3 年 3 月 2 9 日 開 会

令和 3 年 3 月 2 9 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願いについて
- 議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第5号 職員の任免について（追加）
- その他

事務局出席者 佐々木事務局長・小倉係長・石崎主査
開会 午後 1 時 5 4 分
閉会 午後 3 時 3 1 分

第9回芦別市農業委員会総会議事録

令和3年3月29日、第9回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	山田光範	2	滝孝造	3	高橋正人
4	高見明	5	北野俊之	6	前浜和彦
7	谷野重彰	8	太田拓寿	9	神下勇
10	加藤穰	11	中住昭	12	藪雄一
13	小林英和	14	石尾豊	15	水田守
16	山本英幸				

2 欠席委員

なし

3 議事録署名委員

山本英幸、山田光範

事務局長 定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第9回芦別市農業委員会総会を開催する。

事務局長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）

会 長 初めに、会長からご挨拶をお願いします。

事務局長 第9回の総会に出席いただきありがとうございます。

事務局長 （内容省略）

事務局長 ありがとうございます。これからの進行については議長よりお願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を山本、山田両委員にお願いします。

事務局長 次に、諸般の報告をお願いします。

議 長 諸般の報告はありません。

事務局長 次に、経過報告をお願いします。

事務局長 2月26日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

農地係長 議案第1号についてご説明いたします。

農地係長 今月の農地法第18条第6項における解約の通知は1件です。合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることからその内容について説明いたします。

農地係長 （議案書に基づき、合意解約の内容を説明）

農地係長 引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

議 長 本件について意見等のある方は挙手願います。

議 長 （質問、意見なし）

議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

議 長 （全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請につ

いて」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月の農地法第3条による許可申請は、売買の1件です。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とする。事務局より説明願います。

農地係長

今月の現況証明願いについては1件、1筆分の願出が出ております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は3月15日に石尾委員、高橋委員と事務局事務局2名の計4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とする。事務局より説明をお願いします。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は利用権の設定が15件となっています。

利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各

基準を満たしていると考えます。

議 長
農 地 係 長

利用権の設定－1について、担当委員から説明願います。
公社事業のため事務局より説明いたします。

(利用権の設定－1の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－1について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－1について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－1については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－2について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

利用権の設定－2について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長
農 地 係 長

利用権の設定－2について、担当委員から説明願います。
公社事業のため事務局より説明いたします。

(利用権の設定－2の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－2について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、利用権の設定－2については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－3について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

利用権の設定－3について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

利用権の設定－3について、担当委員から説明願います。

農地係長 公社事業のため事務局より説明いたします。
(利用権の設定－３の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－４について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－４について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

農地係長 公社事業のため事務局より説明いたします。
(利用権の設定－４の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。次、利用権の設定－５について事務局より説明願います。

事務局長 利用権の設定－５について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－５について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－５の調整内容について説明)

小林委員 議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。

山本委員
北野会長
議 長
議 長
事務局長
議 長
小林委員
議 長
高橋委員
北野会長
議 長
議 長
事務局長
議 長
小林委員

利用権の設定－5について、意見等のある方は挙手願います。
市外の農地はどうなるのか。
赤平に水田があるが、赤平市農業委員会にあっせんで依頼中
である。赤平の会長にも説明済み。
(その他質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－5に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
全員賛成ですので、利用権の設定－5については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定－6について、事務局
より説明をお願いします。
利用権の設定－6について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。
利用権の設定－6について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－6の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－6について、意見等のある方は挙手願います。
これは前件とともに、今年中に売買になる案件か。
いずれはあるかもしれないが、数年先と思われる。
(その他質問、意見なし)
よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6に
ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のと
おり決定しました。続いて利用権の設定－7について、事務局
より説明をお願いします。
利用権の設定－7について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。
利用権の設定－7について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－7の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－8について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－8について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－8の調整内容について説明)

議長 小林委員 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－9について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－9について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－9について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－9の調整内容について説明)

議長 太田委員 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－9について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－9に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－9については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－10について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－10について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－10について、担当委員から説明願います。
委員 (利用権の設定－10の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－10について、意見等のある方は挙手願います。

北野会長 この賃貸契約は長く続いていたのか。
委員 所有者が亡くなり、相続手続きが長引き、更新は現在に至った。

(その他質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－10について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 全員賛成ですので、利用権の設定－10については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－11について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－11について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長 利用権の設定－11について、担当委員から説明願います。
山田委員 (利用権の設定－11の調整内容について説明)
議長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－11について、意見等のある方は挙手願います。

農地係長 補足として、今回、面積が少し縮小し、減額された。

高橋委員
山田委員

母親はまだいるのか。
健在である。

(その他質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－１１については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１２について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

利用権の設定－１２について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
加藤委員
議長

利用権の設定－１２について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－１２の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－１２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長

全員賛成ですので、利用権の設定－１２については、原案のとおり決定しました。続いて利用権の設定－１３について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

利用権の設定－１３について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長
石尾委員
議長

利用権の設定－１３について、担当委員から説明願います。
(利用権の設定－１３の調整内容について説明)
ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－１３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－13
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－13については、原案の
とおりに決定しました。続いて利用権の設定－14について、事
務局より説明をお願いします。

事務局長 利用権の設定－14について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－14について、担当委員から説明願います。
石尾委員 (利用権の設定－14の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－14について、意見等のある方は挙手願いま
す。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－14
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－14については、原案の
とおりに決定しました。続いて利用権の設定－15について、事
務局より説明をお願いします。

(山本委員退席)

事務局長 利用権の設定－15について説明いたします。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)
本件につきましては、別添調査書(資料No.2)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 利用権の設定－15について、担当委員から説明願います。
石尾委員 (利用権の設定－15の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
利用権の設定－15について、意見等のある方は挙手願いま
す。

北野会長 砂防ダムは買い上げとかになるのか。

石尾委員 収用です。
(その他質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－15
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、利用権の設定－15については、原案の
とおりに決定しました。
(山本委員着席) (小倉係長退席)

議長 長 次に追加案件になりますが、議案第5号「職員の任免につい
て」事務局より説明をお願いします。

事務局長 4月1日付人事異動の内示について提案説明
・事務局長兼農地係長 鳴澤徹
・佐々木保行、小倉衛一 任を解く

議長 長 説明が終わりましたので、協議願います。
(異議なしの声)
それでは、原案どおり、承認いたします。
暫時休憩します。
(佐々木局長、鳴澤係長、小倉係長着席)
(休憩中に新旧事務局職員からあいさつをいただく)
(鳴澤係長退席)

議長 長 それでは休憩を閉じます。

議長 長 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。事務局からお願いします。

農地係長 ① 令和2年度農用地の売買実績について
② 次回の総会は、4月28日(水)午後2時00分から、市
議会第2・第3委員会室で開催予定

議長 長 次、JAからお願いします。

滝委員 JAの機構改革について等(以下、内容省略)

議長 長 次、土地改良区からお願いします。

中住委員 通常総会開催について等(以下、内容省略)

議長 長 これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質
問等ございませんか。
(質問・意見なし)
無ければ、以上をもって、総会を終了する。